

令和 6 年第 1 回高森町議会定例会あいさつ

本日ここに、令和 6 年第 1 回高森町議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、年度末の何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

(令和 6 年能登半島地震)

年明け早々の元日の 16 時 10 分頃、石川県能登半島沖を震源とするマグニチュード 7.6、最大震度 7 を記録する地震が発生しました。この地震や津波、火災による被害は日を迫うごとに拡大し、石川県では 241 名の犠牲者が確認されているほか、約 7 万棟の家屋が被害に合うなど大きな爪痕を残しています。今もなお多くの皆さまが避難生活を送らざるを得ない状況であり、この場をお借りし犠牲になられた皆さまにお悔みを申し上げますとともに、被害にあわれた皆さまにお見舞いを申し上げ、一刻も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

長野県が編成する長野県合同災害支援チーム「チームながの」では、消防職員、自治体職員の派遣を行い、当町でも 1 月 31 日から 2 月 3 日まで石川県羽咋市に罹災証明の発行と被害家屋の調査に 2 名の職員を派遣し、今月下旬の 3 月 26 日から 31 日まで石川県輪島市の避難所運営支援に 2 名の職員を派遣します。被害の状況が明らかになるほど復興への道のりは長く、出口の見えない状況ではありますが、今後も町としてでき得るお手伝いをしたいと考えますので、皆さまのご理解をお願いいたします。

(物価高騰対策)

日経平均株価は 2 月 22 日に過去最高値を記録し、4 万円台に届くと言われていきます。日本経済は回復に向かっていると期待する一方で、円安は歯止めが効かない状況です。このような中で内閣府が公表した 2 月の月例経済報告では「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。」としながらも、「今後も雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるが、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き、物

値上昇、中東情勢、金融資本市場の変動、さらに令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」とし、今後も予断を許さない状況が続くとしています。2025年度以降、物価はこれまでのように急激な上昇に転じることなく、安定的に緩やかに上昇すると言われてはいますが、ある程度当地域の企業においても都市部に近い賃金のベースアップが図られないと、消費動向に結びつかず、今後も厳しい状況が続くと思われまます。

こうした背景も考慮し、町では町民一人3,000円の「生活応援商品券(第2弾)」を発行し、3月中のご利用をお願いしていますが、行政でこの物価変動を支え続けることは現実的ではありません。この逆境を事業者の皆さまの創意工夫で乗り切っていただけると信じ、その結果として、中小企業であっても物価高騰に見合う賃上げや働き方改革が進み、地域経済の活性化と共に、町民の皆さまの生活が豊かになることを期待しています。町としても商工会などと連携し、今後の経済動向を注視しつつ、必要な情報提供や国、県の制度などの紹介を行います。

(リニア新時代に向けた取組み)

リニア中央新幹線については、南アルプス、中央アルプスのトンネル工事や駅部、天竜川架橋の工事が進み、国道153号、広域農道拡幅改良や県道座光寺上郷道路の工事など関連工事も次々と始まっています。この12月にJR東海は、開業時期を2027年から2027年度以降と変更した計画変更を提出し、認可されましたが、いよいよリニア開業が迫り、高速交通網が通過する新たな時代への取組みが求められてきたと感じています。

一方で、この1月に公表された人口統計では、令和5年1月1日現在の飯伊地域の総人口は149,564人、前年同月と比較して1,877人減少、飯伊地域14の全ての市町村で人口減少との結果になりました。さらには3月1日付の人口統計で長野県が200万人を割込んだと報道されています。この地域を今後も維持していくためには、地方創生は喫緊の課題であり、リニアや三遠南信自動車道といった高速交通網を一つのきっかけに都市部からの人口流入を進めていく必要があります。そのためには、この地域内で豊かな暮らしができる条件を整えることが必要であり、働く場を含めた地域経済の活性化や医療、教育、子育て、福祉の充実はもとより、この地域に不足している趣味やゆとりを提供できる文化、スポーツ施

設、賑わいの場所づくりを進めなければなりません。

新たな文化スポーツ施設として期待されている、高森町スポーツ拠点施設クラブハウス及び多目的広場は昨年度無事完成し、現在隣接地で南信地域の拠点としての JFA 公認サッカー場整備を進め 6 月中には完成の予定です。その後必要な備品や周辺整備、条例等の整備を行いクラブハウスとともに 10 月からの一般開放を目指します。

防災拠点と新たな賑わいの場所として期待されている、天竜川高森かわまちづくり「MIZBE ステーション」は、国土交通省天竜川上流河川事務所、飯田広域消防本部、指定管理の担い手となり得る株式会社のみもの、町による 5 者協議やかわまちづくり協議会と調整しながら公園全体の基本計画を進めており、新年度には拠点施設の基本設計、国体に向けた周辺エリアの実施設計に入ります。また、令和 7 年度には新高森消防署の建築が始まることから、国道 153 号からの進入路の詳細設計に着手します。

サッカー場や MIZBE ステーションといった施設整備を行う「山吹下河原」では、今年度地域の皆さまや関係の皆さまとのワークショップによる懇談会を行いました。現在いただいたご意見を反映しながら、将来の土地利用の方向性をまとめており、新年度にかけてご意見を伺いながら、都市計画マスタープラン、立地適正化計画を策定したいと考えています。

一方、基幹産業である農業についても土地利用では併せて検討しなければなりません。10 年後の農業経営を考え、10 年後の目標地図を描く「地域計画」の策定が全国で進んでいます。当町でも新年度中の策定を目指しています。2 月中には、全 7 区の役員の皆さまに取組み概要を説明させていただき、併せて JA の農家組合総会や地区懇談会で、農家の方々にも直接ご説明をさせていただいています。次の段階として、現在の農地利用と将来展望を個別にお聞きする「意向調査」(アンケート)を実施します。新年度にはこの「意向調査」の結果をまとめ、結果を地図に落とし込んだものをご覧いただきながら将来を語り合う場を、例年行っているまちづくり懇談会として連休明けから夏にかけて 21 地区で開催する予定です。その後、協議で出た意見を反映した「目標地図の素案」を作成し、再度地域の皆さまにご確認をいただき最終の「地域計画」としてまとめます。

この様な計画策定やハード整備などは行政が行うことができますが、地域が活

性化していくためには、この地域に愛着を感じてくれる「人」が育ち、それぞれがまちづくりを進めていくことが重要です。

1月26日には中学校みらい懇談会、2月2日は南北小学校6年生地域人材教育の活動報告会が開催されました。子どもたちの純粋な視点からの地域課題は、大人では気付かない部分もあり、地域の方々のご協力の元、子どもならではの解決方法を提案し、実践してきました。さらに、先日北小学校では6年生が近隣の畑をお借りし大根と白菜を作り、それらを用いて料理を作り、保護者をはじめ、地域の皆さまに振舞うイベントが開催されました。子どもたちは自分たちで育てた野菜を通じて、食育、地産地消、伝統野菜など、多くのことを学んでいます。また、今年の中学校3年生は大丸山公園ライトアップ、松本山雅ホームタウンデーでのコラボグッズやスイーツの販売、町内の外国人の方々との国際交流、柿丸くんマンホールの制作など、実践的な活動を通じて、高森町を盛り上げPRしてくれています。

来年度以降も、地域人材教育の取組みを通じ、地域について主体性に学び、主体的に活動し、また地域に感謝する心を持つ人材の育成を進めてまいります。

一方、義務教育課程を離れると、特に若い世代を中心に接点がなくなってしまうと思います。今年度信州たかもり熱中小学校では、地元企業12社の若手職員26名が集まり、半年間地域で頑張っている「ヒト」から地域課題や解決方法を学び、業種や事業所を超えた交流により、自分たちで地域を盛り上げる活動を行ってきました。最後の講義では各社の代表者に半年間の学びをプレゼンして研修を修了しましたが、参加者、参加企業からはぜひ次年度以降もこうした取組みを継続して欲しいとの強い要望をいただいています。一方、活動内容が全国連携で実施してきた「熱中小学校」の枠組みとは異なってきたこともあり、熱中小学校取組みから5年以上を経過したことも踏まえ、今後は熱中小学校の枠組みではなく、「南信州みらい創生塾」として人財育成事業を再スタートすることとしました。さらに、新年度からは、昨年ご縁をいただいた内閣府地域活性化伝道師、総務省地域創造力アドバイザー一般社団法人未来の大人応援プロジェクト代表理事岸川政之氏にも地域に入ってください、1月の広報たかもりでも紹介させていただいた、SBP（ソーシャル・ビジネス・プロジェクト）の手法を用い、小中学生、高校生、大学生がビジネス手法で地域課題を解決する取組みを、一般社団法人熱中たかも

りを中心に実施します。

(地域公共交通)

高齢者や高校生を対象とし、町民の外出時の移動手段として運行している地域公共交通バスは、昨年10月に運行開始から4年を迎えました。町ではその間、バスの利便性や利用方法等を知っていただけるよう様々な形でPR活動を展開し、昨年5月以降はコロナ禍が5類に変更されたこともあり、直近1年間の乗車人数は6,279人で、前年同時期の3,992人と比べ1.6倍増加しました。今後も、地域公共交通が必要とする皆さまの外出時の移動手段の一つとして定着するよう、広報活動や利便性の向上に努めますので、ぜひ、多くの皆さまのご利用をお願いいたします。

(町民研修センター「森の家」)

町民研修センター「森の家」は、都市圏の皆さまと町民、あるいは町内の皆さま同士など、幅広い交流の場として利用されてきました。議会の皆さまからの予算提言でも度々触れていただき、令和元年には改修基本構想を策定、公表しましたが、施設存続に対しては一部の町民の皆さまから強い反対意見も寄せられてきました。こうしたことから、町民研修センター「森の家」については、今年度末をもって休止とし、解体事業費の確保及び解体時期を検討することとしました。これまで当施設を通じて交流されてきた明治大学他各大学の皆さま、猫の手クラブなど援農支援の皆さま、小谷村など育成会事業で交流いただいた皆さまなど、お世話になった皆さま方に改めて感謝申し上げます。

(令和5年度地区計画の事業進捗)

令和5年度の地区計画関係の工事等につきましては、年間を通じて概ね順調に進捗しました。区役員をはじめ、すべての関係の皆さまのご理解ご協力に改めて感謝申し上げます。

(プラスチックごみ分別方法の変更について)

令和6年度から新たなプラスチック資源の分別収集を開始します。これまで燃

やすごみに入れていたプラスチック製品を、容器包装プラスチックと一緒に袋に入れて収集し、新たに「プラスチック資源」の区分とします。分別方法変更によりプラスチック資源の量が増えることから、収集日をこれまでの月2回から、毎週に変更します。2月中旬から実施した説明会には、多くの皆さまにご参加をいただき、関心の高さを感じました。3月中には新しい分別方法をまとめたチラシとごみ分別の手引き、令和6年度のカレンダーを全戸に配布します。

(ペットボトルの水平リサイクルについて)

2月29日に、飲料メーカーのサントリーホールグループと、ペットボトルの「ボトル to ボトル」水平リサイクルに関する協定締結式を行いました。これまでペットボトルは主に、衣料用の繊維やプラスチック製品にリサイクルされていましたが、こうしたリサイクルは最終的には可燃ゴミに変わってしまいます。今回の協定により、高森町から排出されるペットボトルは、繰返しペットボトルとして再生されるため、より環境に優しい取組みです。分別されたゴミが目に見える製品としてリサイクルされることで、町民の分別収集への理解促進や、ゴミの減量化を目指します。

(下水道農集排統合に向けた事業)

現在、農集排上平地区の公共下水道への統合に係る事業を実施し、今年度末をもって繋ぎ込み工事が完了します。これにより、平成27年度から実施してきました第1期目統合の、上市田、吉田、上平地区の事業が完了します。

町では令和4年度から、農集排処理施設残り3地区の統合に向け計画を進めており、昨年12月には高森町都市計画審議会を開催し、高森都市計画下水道の変更について承認をいただいています。3月中には下水道事業計画変更認可の手続きが完了する見通しで、これにより新年度から、第2期目となる牛牧、出原、新田地区の統合事業を本格的に進めます。

(特定外来生物「セアカゴケグモ」の確認について)

2月21日に県内で8例目となる、特定外来生物「セアカゴケグモ」が下市田JR東海高森資材置き場で確認されました。今回確認された個体は、発見当日に県

外から輸送されたトラックコンテナに付着していた個体であり、駆除を行い、併せて周辺の現地調査を実施したところ、それ以外で該当生物の発見はありませんでした。町としては、近接する自治会へ注意喚起の文章回覧をさせていただき、今後 JR 東海へは必要な安全対策と防除対策の協力を依頼しました。引続き、県と協力し周辺調査を実施し、別個体の生息確認を行います。

（あいサポーター研修）

障がいの有無にかかわらず地域において共に生きる社会となるよう、障がいの特性や必要な配慮などを学び、理解を深める機会として1月にあいサポーター研修を実施しました。新年度には、障がい福祉を中心に健康・福祉などより多くの皆さまに関心、理解をいただく機会として「健康福祉の日“あい LaBo”」を計画しています。お互いの価値観を受入れ尊重し、誰一人取り残さない共生社会の実現に向け取組みを進めます。

（高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定）

今年度末をもって、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の計画期間が終了することから、今年度策定委員会を設置し、町民の皆さまから意見募集なども行いながら、令和6年度から令和8年度までの当該計画の策定を進め、3月末には計画がまとまる見込みです。

令和6年4月からは、新計画に基づき「高齢者が健康で安心して暮らし続けられるまちの実現」「介護が必要になったときに、地域で包括的に継続的に支援が受けられるまちの実現」を目指し進めていきます。

（下市田保育園改修工事）

今年度、設計を進めてきた下市田保育園の改修については、10月に地元説明会を開催、実施した耐震診断の結果などを踏まえ、現地改修については一定のご理解をいただきましたが、一方で軽微な修繕等を実施しその対応の中で別の場所も検討することはできないかとの提案もいただきました。

こうした意見を受け、去る2月21日の2回、保護者、地域、町民の皆さまを対象に説明会を開催し、計50名の方に参加いただきました。保護者や保育士の

意見を反映した工事費約 4.3 億円の A、B 案と、必要最低限の耐震化や調理室工事を実施する工事費 3.5 億円 C 案の 3 案を提案させていただき、町としては保護者や保育士の意見を反映させた A 案で実施したいとの説明をしました。説明会の中では、遊戯室、トイレ、イエローゾーンや活断層、代替え保育園となるみつば保育園への送迎等についてご質問いただき、最終的には、現地でも原案通り大規模改修にご了解を得たものと判断し、新年度予算案に工事費等を計上させていただいています。

(中学校の新生カバン)

子育て施策の一つとして、議会からいただいていた新入学時の保護者の負担軽減のご提案を踏まえ、中学生の通学カバンは約 40 年間変わらないデザインでしたが、今年度小学 6 年生や小学校の保護者の皆さんにお願いし、今の中学生の持ち物に合わせた、使いやすい新たな通学カバンを検討してきました。

こうして決定したデザインの通学カバンを、入学式に新中学 1 年生全員に町からプレゼントします。

(e スポーツの取組み)

今年度、多目的運動場、通称クラブハウスは活用方法を検討するため、地元山吹区をはじめ、プロスポーツチーム、地元のレクリエーションスポーツ協会、また部活動の地域移行の一つの動きであるエンジョイスクエアなどに活用していただきましたが、さらなる活用方法の一つとして、e スポーツの実験的導入を 1 月からスタートしました。工事の関係で今回会場は福祉センターを使用しましたが、参加者は、親子連れが多く、このイベントを通じて触れ合う姿が多く見られ、これからの時代のコミュニケーションツール、地域活性化の一つとしての可能性を見出すことができました。

今後は、クラブハウスの活用方法において、リアルなスポーツと合わせたコミュニケーションツールの一つとして、大いに広がっていくことを期待しています。

(はたちの集い)

1月3日には、該当者155名のうち115名が出席し「はたちの集い」が開催されました。若者らしい活気を感じる一方、成人として落ち着きも感じる素晴らしい式典でした。ご参加いただきました関係の皆さまに感謝申し上げますとともに、年初にもかかわらず、準備等に從事していただいた公民館教養部の皆さまに、この場をお借りして御礼申し上げます。

(確定申告)

今年も確定申告の時期となりました。確定申告は1年間に生じた所得に対する税金を精算する大切な手続きです。町では、3月15日まで福祉センターで、申告相談を行っていますが、国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額などを入力することにより、自動計算で確定申告書を作成することができ、印刷して郵送などで税務署に提出することもできます。また、e-Taxを利用してそのまま送信することもできます。ぜひ、「確定申告書等作成コーナー」もご利用ください。

(収納状況)

町税の収納状況は、1月末現在で現年度調定分1,506,135千円に対し、収入額1,223,187千円、徴収率81.2%です。前年同月に比べ0.5%減になっています。

さて、本定例会には、報告案件1件、専決案件1件、条例案件17件、契約案件1件、補正予算案件8件、予算案件8件、その他案件5件を提案しています。

報告第1号損害賠償の額の決定の専決処分報告については、職員が運転する公用車が起こした交通事故に起因する損害賠償の額が決定したことを受け、専決処分とした件について地方自治法の規定に基づき報告するものです。

議案第3号専決処分の承認を求めることについて、専決第1号令和5年度高森町一般会計補正予算(第9号)は、町民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業について、該当の皆さまに早期に給付するため、令和6年1月25日付で予算措置し、専決処分したことについて地方自治法の規定により承認を求めものです。

議案第 4 号高森町農業集落排水処理施設条例の全部を改正する条例について、議案第 5 号高森町下水道条例の全部を改正する条例について、議案第 6 号高森町公共下水道区域外汚水の排除に係る分担金徴収条例の全部を改正する条例について、議案第 16 号高森町農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例については、いずれも農業集落排水事業上平地区が公共下水道事業へ統合されることと併せ、上位法令と整合を図るため見直しを行い、また、町税等の督促手数料の廃止に伴い、関係する条例の全部または一部の改正を行うものです。

議案第 7 号高森町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い条例改正をするものです。

議案第 8 号政治倫理の確立のための高森町長の資産等の公開に関する条例等の一部を改正する条例は、役場等の手続きで押印を求めるもののうち、その押印そのものに本人確認の意味を持たない手続きについて押印を廃止するため、4 つの条例について一括で提案するものです。

議案第 9 号高森町職員定数条例の一部を改正する条例は、公務員の定年延長への対応や、将来の役場職員の確保のため、役場職員の定数を現在の 110 人から 130 人へ増やすものです。

議案第 10 号高森町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について及び、議案第 12 号高森町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例については、12 月議会で条例改正を行った一般職の給与等の改正を踏まえ、会計年度任用職員の期末手当の支給率の改定を行うものです。

議案第 11 号高森町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬について改正を行うものです。

議案第 13 号高森町税条例等の一部を改正する条例については、町税や保険料、使用料等の督促手数料を廃止するもので、督促手数料についての規定が含まれている 4 条例の改正を一括して提案するものです。

議案第 14 号高森町介護福祉条例の一部を改正する条例については、令和 6 年度から令和 8 年度までの介護保険料率等を定めるため改正を行うものです。3 年

間の 65 歳以上の第 1 号被保険者の皆さまに負担いただく介護保険料は、介護保険給付費が予想より低く推移したことに伴い基準額を減額します。

議案第 16 号高森町営住宅管理条例の一部を改正する条例については、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、高森町営住宅入居者の資格に関する規定を整備するため改正するものです。

議案第 17 号高森町水道条例の一部を改正する条例については、国の水道業整備、管理行政が、現在の厚生労働省から国土交通省、環境省へ移管されるため、関係する条例の一部の改正を行うものです。

議案第 18 号高森町消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例については、令和 5 年 4 月 1 日制度化し、要綱により規定していた機能別消防団の身分等をより明確化するため、条例に明記するものです。

議案第 19 号高森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、非常勤消防団員等の公務上の災害等に対する損害補償に係る補償基礎額の改定等を行う省令が令和 6 年 4 月 1 日に施行されるため、改正するものです。

議案第 20 号高森町認知症高齢者グループホーム設置条例を廃止する条例については、令和 5 年 12 月議会で高森町認知症高齢者グループホーム施設「大家族」を、医療法人円会に譲渡することが決定したため、設置条例を廃止するものです。

議案第 21 号令和 5 年度大丸山東井戸機械電気設備工事変更請負契約の締結については、令和 5 年 6 月 14 日に議会の議決をいただいた当該工事について、工事内容の追加等により請負金額に変更が生じたので、変更請負契約を締結するため議決を求めるものです。

議案第 22 号信州たかもり温泉御大の館指定管理者の指定について、議案第 23 号信州たかもり温泉湯ヶ洞の指定管理者の指定については、高森温泉の指定管理業務は、本年度末をもって期間の終了時期を迎えますが、現在の指定管理者である中央アルプスリゾート(株)は、新型コロナウイルス感染症の影響により前指定管理者が撤退した後の運営を引継ぎ、逆風の中、独自企画や経費削減により、売上もコロナ前の水準に回復しつつあります。一方で、施設は建築より約 30 年が経過し、老朽化が進み、修繕費が増大し続けており、特に配管の漏水や主要機器類の故障、2 施設それぞれ別個に造られたために生じた欠点、効率の悪さが指摘されており、リニア開通後を見据え町の誘客施設として継続して利用するためには大規模改築

が必要と判断しています。そこで、新年度中には高森温泉の目指す姿などを関係者からお聞きしながら将来計画を策定し、改築に向けた基本設計の予算を計上しています。こうしたことから、現時点では複数年度の営業が見通せないため、現指定管理者である中央アルプスリゾート(株)との指定管理を1年間延長するため提案するものです。

議案第24号和解及び損害賠償の額を定めることについては、令和3年春に、当町に勤務する学校教員が蹴ったボールが、同じく当町が雇用する支援員の頭部に当たる損害賠償事案が発生し、これまで町顧問弁護士と相談を重ね、損害賠償請求についてはある程度妥当と判断したため、和解及び損害賠償額の確定について、地方自治法に基づき提案するものです。

(令和5年度補正予算)

議案第25号高森町一般会計補正予算(第10号)は、歳入歳出の総額に64,411千円を追加し、総額を8,061,789千円とします。歳入では町税を57,880千円、地方交付税を45,380千円、ふるさと元気づくり寄付などの寄付金を47,650千円それぞれ増額し、国庫支出金を35,533千円、県支出金を15,613千円、町債を82,000千円減額します。何れも本年度の収入実績及び年度末までの見込みを踏まえた補正です。

歳出では、商工費、予備費を除き全ての款で減額しますが、これまでの執行実績に基づく契約差金や不用額の処理等によるものです。商工費については企業版ふるさと納税の追加が増額の主な要因です。

このほか、翌年度への繰越明許費として11事業463,985千円を新たに追加します。町道I-1号線城岸橋架替工事では、下部工の施工にあたり、橋台背面の土質が悪く吹付等を実施したことにより工事に遅れが生じたため橋梁整備事業【社会資本整備交付金】58,000千円を、飯田市エスボード周辺道路事業では、関係機関協議に不測の日数を要したため、令和6年度予定の町道112号線(広域農道)の舗装修繕工事に振替えましたが、地元調整が整わなかったため地方創生道整備推進事業交付金13,845千円を、天竜川かわまちづくり事業では、MIZBEステーション基本設計業務において、共同検討者等との関係者調整に不測の日数を要したため13,420千円を、山吹ほたるパーク周辺整備事業では、実施設計に予定より

日数を要したため、年度内完了が困難となり次年度へ繰越すものです。なお、山吹ほたるパーク周辺整備工事完成時期は令和 6 年 6 月末を見込んでいます。また、山吹下河原土地利用計画策定事業では、町民意見の反映のため予定より多くのワークショップ等を行ったため、策定業務費を増額し 12 月に議決された繰越明許費を変更するものです。何れもやむをえない理由により完成時期を繰越すものですが、翌年度の早期完了に努めます。

議案第 26 号 高森町国民健康保険事業から議案第 32 号高森町水道事業会計までの、5 つの特別会計と 2 つの公営企業会計では、年度末の精査をし補正予算を措置します。また、高森町農業集落排水事業特別会計では、繰越明許費として農集排上平地区の統合工事において、社会情勢の影響により機器の納入等に不測の日数を要し、上平処理場設備撤去工事が年度内に完了しないため、52,998 千円を翌年度に繰越します。

(令和 6 年度予算案)

令和 6 年度は「第 7 次まちづくりプラン」5 年目、計画期間の前期の最終年となることから、予算編成にあたっては改めて計画の基本方針を確認し、その実現のため施策評価結果及びこれまで実施してきた事業を適正に評価、検証し、それらの目的達成のため限られた経営資源を最大限有効活用するための諸施策をバックキャストの視点でとらえ、真に必要な事業費を計上しました。昨年 11 月 30 日の予算編成方針説明会で編成方針を全職員が共有し、その後各課は予算要求を積み上げ 1 月 26 日から予算査定を行いました。通算 7 回目となる公開査定は、今年度から公開検討会と名称を改め CATV と YouTube によるライブ配信も行いながら 2 月 8 日に開催しました。「町からの情報発信について」「働き方改革推進事業」「MIZBE ステーション整備事業」「自分らしい学び応援事業」のいずれも今後のまちづくりを進めるうえで重要な 4 事業について、関係の皆さまと一緒に検討を行い、将来の方向性も確認しつつ来年度の取組み方法などについて意見交換を行うことができました。一方昨今の物価高による材料費や人件費の高騰は、令和 6 年度の予算編成にも大きな影響を与えています。消耗品費に限らず業務委託費から工事費まであらゆる支出が前年比較で増加し、町民税の増加により税収は増加しつつあるものの、主要財源である地方交付税は、物価高を賄うだけの増

額は見込めない状況です。地方自治体の経営を取巻くこのような状況が今後どのようになるのか正確に見通すことは困難ですが、予算執行にあたっては職員一人ひとりがこれまで以上に業務の効率化を意識し、財源を有効に活用することで歳出の削減につなげます。

さて、議案第 33 号令和 6 年度高森町一般会計予算の総額は 7,670,000 千円、前年対比 30,000 千円 0.4% の増額、当初予算では過去最大規模となりました。

歳入で町税は、評価替えの影響で固定資産税は減額したものの、町民税の積算では前年を上回りましたが、令和 6 年度に国が実施する定額減税により、前年より 24,500 千円の減額となり、町税全体では 50,900 千円減の 1,378,410 千円です。地方消費税交付金は 27,000 千円の減、地方交付税は地域おこし協力隊の財源などで特別交付税 25,000 千円の増を見込むものの全体では 5,000 千円の減額となっています。地方特例交付金が 67,000 千円の増額となっていますが、これは定額減税の補填分として措置されることなどが要因であり、一般財源全体では前年より 11,975 千円減の 4,102,686 千円となりました。国県の補助金等を最大限に活用しつつ、財政調整基金、ふるさと元気づくり基金等から合計 574,000 千円を繰り入れます。

それでは令和 6 年度の主な事業の概要を施策ごとに申し上げます。

まちづくりプラン施策「主体的な学びの実現」では、一般社団法人熱中たかもりと一般社団法人未来の大人応援プロジェクトが連携し、小中学生、高校生、大学生らが主体的に地域課題をビジネス手法で解決する新たな取組みを進めるため、地域人材育成事業に一般社団法人未来の大人応援プロジェクトへの委託費 5,000 千円を計上します。

「子育てしやすい環境の実現」では、下市田保育園の改修工事に着手し、園舎の耐震化、給食室の改修など大規模改修を行う事業費として 455,117 千円を計上します。

「魅力発信と地域づくりの実現」では、観光協会の体制を強化し、これまで実施していたタウンプロモーション事業などを観光事業に集約します。また、将来の観光施策を探るためのモニタリングツアーなども実施するための事業費 13,383 千円を計上します。

「健康の実現」では、高血圧、肥満、筋力低下など、高森町民の健康面の課題

を事前に予防し、いつまでも健康長寿で生活するため、減塩に焦点をあて「うましおプロジェクト」を推進するため、たかもり ACE プロジェクト事業に 2,736 千円を計上します。

「多様なスポーツの実現」では、令和 6 年 6 月末の完成を目指し工事を進めているサッカー場に関連し、旧ほたるパークトイレの改修工事やサッカー場周辺の歩行者の安全対策工事の費用として 11,780 千円を計上します。

「福祉の実現」では、高齢者のデジタル支援として令和 5 年度スタートした高齢者向けスマートフォン講座を、民間事業者を中心に展開するとともに、多世代の方々にも関わっていただきながらより多くの高齢者に親しんでいただけるよう取組みます。

「経済的自立の実現」では、10 年後の高森町の農業をどんな農業にしたいか、大切な農地をどう守り、次の世代につないでいくかを話し合い、地域の皆さまの望む方向を明らかにする「地域計画」づくりを進めます。

「持続的な環境の実現」では、脱炭素社会の実現のため、町民の皆さまに宅急便などの再配達を減らす意識を高めていただくための社会実験に取り組むほか、多目的運動場への太陽光発電設備を設置します。町民向けには、これまでの太陽光発電設備への補助に加え、蓄電池補助を新設します。関係の事業費 99,997 千円を計上します。

「安全安心の実現」では、道路工事として町道 I-1 号線中央線の拡幅改良事業を継続し、吉田城岸橋では上部工に着手します。その他広域農道の舗装補修工事など合わせて 297,000 千円を計上します。

都市計画関係では、都市計画区域の見直し等とともに、都市計画マスタープラン及び立地的適正化計画策定の 2 年目として着実な進捗を図るとともに、福祉センター改修計画に合わせた役場周辺の道路、交通安全対策等の整備と山吹下河原未来ビジョンを具現化するための「都市再生整備計画」を策定します。

MIZBE ステーションについては、拠点施設（水防センター）の基本設計とその周辺エリアの実施設設計等を行います。サッカー場については 6 月末完成に向け、ほたるパークトイレ改修工事、備品倉庫等になる上平浄化センター改修工事等を実施します。

住宅関係では、いずれも公営住宅である山吹区にある町営住宅と吉田区にある

県営住宅の老朽化等に伴い、ゼロ予算ですが、今後のあり方について県との意見交換等を積極的に進めます。

「町民サービスの向上」では、町民の皆さまがまちづくりに参加する上で、最も重要となる町や地域の情報を確実にお届けする仕組み作りを進め、広報たかもりを年2回の郵送するほか、電子版本棚、SNSを活用した情報発信を強化するため3,117千円を計上します。

次に特別会計の予算です。

議案第34号高森町国民健康保険事業特別会計の総額は、1,207,733千円前年対比101,439千円7.7%の減額、議案第35号高森町後期高齢者医療特別会計の総額は、210,153千円前年対比26,413千円14.4%の増額、議案第36号高森町介護保険特別会計の総額は、1,466,370千円前年対比710千円の増額、議案第37号高森町地域開発事業特別会計の総額は、215,758千円、前年対比6,117千円2.8%の減額、議案第38号高森町農業集落排水事業特別会計予算の総額は、115,646千円前年対比198,253千円63.2%減の減額となりました。

次に公営企業会計の予算です。

議案第39号高森町公共下水道事業会計は、収益的収入が500,374千円前年対比63,212千円14.5%の増額、収益的支出が481,765千円前年対比55,079千円12.9%の増額、資本的収入が374,841千円前年対比167,808千円81.1%の増額、資本的支出が646,305千円前年対比225,277千円53.5%の増額です。主要な建設改良事業として、債務負担行為により処理場脱水機増設工事及び処理場ストックマネジメント更新工事68,000千円、城岸橋関連に伴う管路布設工事22,099千円、農集統合に伴う実施計画委託として40,183千円等を計上しています。

議案第40号高森町水道事業会計は、収益的収入が294,740千円前年対比745千円0.3%の増額、収益的支出が228,858千円前年対比1,609千円0.7%の増額、資本的収入が60,451千円前年対比39,578千円189.6%の増額、資本的支出が338,108千円前年対比112,464千円49.8%の増額です。主要な建設改良事業として、堂所浄水場1系施設耐震診断44,374千円、山吹第3配水エリア（新田地区）配水管布設替詳細設計業務42,328千円、下市田竜西線配水管布設替工事86,174

千円、城岸橋関連に伴う配水管改良工事 11,110 千円、債務負担行為を設定し吉田新川配水池整備事業として 111,100 千円等を計上しています。

その他の議案も含め、議案並びに予算案につきましては、上程の際担当課長から説明します。議員各位並びに町民の皆さまのご理解をお願い申し上げ、提案いたしました議案につきまして、適切な決定を賜りますようお願い申し上げ、あいさつとします。